

福祉公安委員会会議記録（第2号）

令和6年 6月28日

福島県議会

1 日時

令和6年 6月28日（金曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時43分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	宮川 政夫
委員	安田 成一		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課吉荒主査である。

政務調査課菅野主任主査である。

この際、公安委員長より挨拶のため発言を求められているので、これを許す。

公安委員長

(自己紹介)

真山祐一委員長

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(警備監以上の新任者は自己紹介、その他の新任者は警務部長より紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

この際、首席監察官より発言を求められているので、これを許す。

首席監察官

昨日、本県警察官を不同意わいせつ事件の被疑者として逮捕しているので、おわびと説明を述べる。

今回の事件は、県民の安全・安心を守るべき現職警察官自らが敢行した非常に悪質な性犯罪であり、言語道断、誠に遺憾である。被害者はもとより、県民に深くおわびする。誠に申し訳ない。

事件の概要を説明する。当該警察官は、郡山北警察署本宮分庁舎において主に地域部門、交通部門で勤務していた42歳の男性巡査長である。令和6年5月19日(日)、郡山市内の商業施設において県内居住の10代の被害女性に対し、偶然を装い、着衣の上から手で臀部を揉むなどのわいせつな行為をした。本件以外の余罪の有無も含め捜査を徹底し、事実関係を明らかにしていく。

改めて、今回の事件は、県警察が組織を挙げて、職員の厳正な規律の保持や非違事案の絶無に向けて取り組んでいる最中に発生した県民の信頼を大きく失墜させる事案であり、警察官としてあるまじき行為である。

県警察としては、今後の捜査結果を踏まえ厳正に対処するとともに、組織一丸となり非違事案の再発防止及び県民の信頼回復に全力を尽くす所存である。大変申し訳ない。

真山祐一委員長

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第25号を議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「6月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

※資料記載外の説明事項

議案概要の説明に先立ち、首席監察官が報告した件について、私からも謝罪する。今回の件については、本県警察の現職警察官による非常に大きな非違行為であり、被害者はもとより県民におわびする。誠に申し訳ない。

今後は、捜査結果を踏まえて厳正に対処するとともに、これまで以上に職員の指導教養を徹底し再発防止を図り、県民の安全・安心を守る警察本来の活動を着実に推進することにより信頼回復に努めていきたい。

真山祐一委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったため、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

鈴木智委員

今回の不同意わいせつ事件の逮捕事案については、県民の安全・安心を守る警察官による性犯罪とのことで、非常に遺憾である。再発防止のため具体的にどのような取り組みのか。

首席監察官

委員指摘のとおり、毎年のように繰り返される非違事案について、同じ県警職員として、また監察部門の責任者として非常に遺憾である。当然であるが、今回の非違事案により被害者はもとより多くの県民の信頼や期待を一瞬で失った。県警察の幹部職員を含む全職員が我が事として重く受け止め、組織のたがが緩まないよう再発防止に努めていく。

そのため、昨日付で本部長名による緊急通達を早急に発出し、併せて各警察署及

び本部全所属に対して幹部による職務倫理教養及び身上指導の徹底のほか、監察幹部による各署への巡回指導及び総合監察等において、組織を挙げて確実な再発防止を徹底していく。誠に申し訳ない。

鈴木智委員

今の発言にもあったように非違事件が繰り返されているため、どのようにすれば警察官一人一人に伝わるかを真剣に考えるよう願う。

警察は正義の味方のはずである。今回一番傷ついているのが被害者であり、一生懸命働いている警察官一人一人も傷ついていると思うため、しっかりと受け止めてほしい。二度と発生させないために再発防止に取り組む気持ちを再度聞かせてほしい。

首席監察官

委員指摘のとおり、これまで毎年のように非違事件が繰り返されており、その都度非違防止対策を徹底してきた。今回のようにプライベートな場面などにおいても警察職員であることを忘れさせないため、しっかりと心に響き、身につまされるような指導教養を徹底していく。

橋本徹委員

指導を徹底願う。

今定例会における代表質問において、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止に向けた取組について、全国に先駆け、民間業者の協力を得て対策していくとの本部長答弁があったが、具体的な内容を聞く。

統括参事官兼生活安全企画課長

SNS型投資・ロマンス詐欺については、今年5月現在で4億8,000万円を超えるなど非常に甚大な被害となっている。なりすまし詐欺では、だましの電話がかかってきたことを受けて銀行に金を下ろしに行く、犯人が被害者の元へ金やキャッシュカードを取りに来るなど、現実の世界で犯罪のプロセスが展開されるが、SNS型投資・ロマンス詐欺では、これらが全てインターネット上で完結するため、第三者が関与する機会が極めて少ないことが被害拡大の要因であると考えている。

そのため、警察としても当該犯罪に立ち向かうためには、被害者と犯人が共に存在するインターネット上で対策を取る必要があると考えている。警察本部が全面的に協力し、今年5月17日から福島民報社においてバナー広告を使用したSNS型投

資・ロマンス詐欺防止キャンペーンを実施している。ターゲティング広告の手法を用いて投資や出会いに興味がある人への的を絞り、犯人による被害者の誘い方と類似した内容のバナー広告をInstagramやLINEに直接表示させる。クリックすると福島民報社の特設サイトにつながるものであり、県民が犯人側に引き込まれる前に警察側に引き戻そうとする試みである。

まだ1か月しか経過していないため効果を検証しにくいですが、試しにバナー広告の導入前後の1か月当たりの被害状況を比較したところ、導入前は被害件数が6件、被害額が約1億100万円、導入後の5月17日～6月16日の被害件数は8件と増えたが被害額は2,200万円となり、5分の1程度に減少した。この結果によりバナー広告の効果等を即断できるわけではないが、かなり減少しているのは間違いのない事実である。

今後もバナー広告など様々な手法を検討し、抑止対策に邁進していく。

橋本徹委員

抑止対策と併せて捜査も大切であるが、連携の状況など対応の詳細を聞く。

統括参事官兼生活安全企画課長

警察本部における事務分掌上は検挙の刑事部と抑止の生活安全部に分かれているが、警察庁の方針にもあったように、常に部の垣根を越えて取り組まなくてはならない案件であると考えている。生活安全部としては、刑事部と連携を取り情報交換を行い、全国における情勢、検挙の情報や手口を勘案するなど最新の情報を取り入れた発信を行っている。

橋本徹委員

こうした多額の被害は、反社会的な勢力や今はやりのトクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）と言われるグループの資金源になっていることが容易に想像できるため、1件でも、1円でも被害が減るよう県警本部を挙げた対応を要望する。

宮下雅志委員

太陽光発電設備のケーブル、エアコンの室外機や側溝の蓋などの金属が窃盗に遭う被害が関東圏を中心に起きていると報道等で最近話題になっているが、本県における金属窃盗の被害状況について聞く。

捜査第三課長

グレーチング、太陽光発電設備の銅線、橋名板や敷鉄板などの金属の盗難被害が

発生している。今年5月末現在における発生件数は286件、検挙件数は27件、検挙人員は3名である。

今述べた件数には含まないが、4月以降検挙の報道について捜査に支障がない範囲で事件を述べる。白河警察署では敷鉄板の盗難として日本人を2名逮捕し取調べ中、福島警察署川俣分庁舎ではグレーチングの盗難として日本人を1名逮捕し現在捜査中、双葉警察署では工事現場のケーブルの盗難として日本人を逮捕している。太陽光発電所の銅線については、福島北警察署や郡山北警察署本宮分庁舎のほか、会津若松警察署及び双葉警察署における共同事件としてカンボジア人を複数名逮捕している。

宮下雅志委員

本県においてもかなりの被害が発生しているようである。太陽光発電所やグレーチングなどはふだん監視できず露出状態であったり、人混みからも離れた場所にあるなど対応策が難しいと思う。警察庁においても相当力を入れて対策を取ると聞いているが、県警本部においては今後どのように対策していくのか。

また、買い取り業者の問題も非常に大きいと思うため、例えば顔なじみがない一見の客からは買い取らせないような働きかけや仕組みの徹底が必要だと思うが、その辺りの対策を聞く。

統括参事官兼生活安全企画課長

太陽光発電所等の目が届きにくい部分の対策については、POLICEメールふくしま（福島県警メール配信システム）などSNSを通じた広報のほか、機械警備や防犯カメラの設置などの防犯指導、直接施設に赴き防犯ポスターの掲示等を実施している。そのほかグレーチングや側溝の蓋については、側溝に不自然にたたずんでいる不審者やグレーチングを乱雑に積んでいる不審車両を見つけた際は、直ちに通報するよう県警本部のSNS等を通じて広報している。

また、買取り業者に対しては、金属くずは古物に該当しないため古物営業法上の身分確認義務がないが、当該物品が盗品ではないことを確認するなど適切に買い取るよう常に広報している。

捜査第三課長

対策の部分について答える。大きく3点の対策を講じている。1点目は、太陽光発電所については外国人による犯罪がかなり多いため、不審外国人に対して情報収

集と職務質問の実施、2点目は、管理者に対して高性能カメラ警報装置などの設置、3点目は現場における鑑識活動である。

真山祐一委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時34分 休憩)

(午前 11時36分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課吉荒主査である。

政務調査課菅野主任主査である。

続いて、先般の人事異動により、執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(病院局長は自己紹介、その他新任者を紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

今回、病院局については付託議案はないが、この際、病院局長より発言を求められているため、これを許す。

病院局長

(別紙「6月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は、発言願う。

宮下雅志委員

南会津病院では在宅復帰に向けた治療及び長期的リハビリテーションへの対応として、今年4月から地域包括ケア病床の運用が開始されたとのことだが、病床数など基本的な内容を聞く。

また、開始後約2か月が経過し、どのような効果が見え始めているのか。

病院経営課長

南会津病院における地域包括ケア病床数は14床であり、6月20日現在における入院患者数は5名である。これまでも平成29年11月から訪問看護ステーションの設置、30年11月から認知症疾患医療センターの運営など南会津地域における地域包括ケアシステムの構築支援に努めてきた。これまで同地域には地域包括ケア病床はなかったが、急性期から在宅復帰に向けての不安が大きいと患者や家族からの声があり、地元自治体からも設置の要望があったため、今年4月から開設した次第である。

地元からは在宅復帰に向けてまだ不安があるとの声や、まだまだリハビリテーションが足りないとの声が上がっているため、引き続き当該病床の稼働を通してこれらの不安解消に努めていきたい。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終了する。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月2日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時43分 散会)